

獣医の先生始め、ペット関連の皆様、日頃よりお世話になり、ありがとうございます。

この度の、改正愛護法案は、愛護団体により、明確なデータを確認しないまま、政治家を巻き込み、政治の力と、法律の力を使って、日本国からブリーダーを消し、保護犬や殺処分される犬猫を無くそうという強引な方向に向かっています。

しかし、保護される犬猫の殆どは、雑種であり、野良又は、一般家庭の飼育崩壊、保護団体の施設崩壊で、ブリーダーの飼育崩壊はごく一部の悪徳ブリーダーや、高齢のブリーダー、資金繰りが行き届かなくなったブリーダーです。しかし、今は犬猫のお値段は高等し、資金難によるブリーダーの飼育崩壊は考えにくいです。

ブリーダーは、産業です。

産業が有るから経済のピラミッドが成り立ちます。

今の愛護法ができてから、後継者不足もあり、愛護法が出来る前から、昨年まで、4割のブリーダーが減り、需要は増え続けているのに供給が追い付かず、結果、仔犬、子猫のお値段は高等しています。

今以上ブリーダーが減ると、どの様な事態になるか？想像していただきたいと思います。無謀な、愛護団体の考え方と、それに洗脳された環境省の行いに、私たちブリーダーは、脅威に晒されています。

小泉環境大臣は実施までの検討期間を取って短期間に設定し、強引に法案を実行しようとしています。

そこで、データを集めた資料と、この度、一般の皆様にもご協力頂いた署名を持って国会に提出する次第となりました。

愛護団体は法案が決まった後も、更に厳しい制限要求をすると申しております。

よって、この署名活動も幾度か必要になって来るやもしれません。

そうならず、ブリーディングの向上のみを考えていたい！平和に犬猫と暮らしたい！と多くのブリーダーは願っています。

そして、一般の愛犬家、愛猫家の皆様にもいつまでも、ワンちゃん猫ちゃんを提供し続けられと思います。

ペットで癒される平和な国を願い、皆様には、この度の署名活動を、応援、推進していただきたく切にお願い申し上げます。

期限は決まり次第、ホームページ（プチクラブ犬舎 <https://www.puchiclub.net/>）メニューから【愛護法のページ】に国会に持ち込む日取りが決まり次第この場所に記載します。

署名は直筆でお願いします。

返送は署名用紙の住所、又は、FAXでも構いません。

用紙が不足した場合は、各自コピー、又は、ホームページから引用お願い致します。

ブリーダーを応援する会長  
橋本ひとみ